

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

国立民族学博物館

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 国立民族学博物館
- 2 所在地： 大阪府吹田市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成：本館のみ
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 0 名 教員総数 70 名 他に国内客員
教官 27 名，外国人客員教官 5 名

5 特徴

(1) 目的

本館は、民族学に関する調査・研究を行うとともにその成果に基づいて、民族資料を収集・保管・展示公開及び共同研究等の活動を行い、これらを通して世界の諸民族の社会と文化に関する情報を人々に提供し、諸民族についての認識と理解を深めることを目的としている。

(2) 機能

共同研究

全国の大学を中心とする研究者の協力の下に、世界の諸民族の社会と文化に関する総合的な研究を行い、日本における総合的な民族学の研究センターとなっている。

研究博物館

資料の収集、調査・研究とその成果の展示、公開までを一体的に取扱う「研究博物館」で、社会貢献としての博物館機能の他、大学共同利用機関としての学術的に裏づけされた内容を提供している。

情報センター

諸民族の生活を知る標本資料はもとより、映像・音響資料、文献図書資料などの諸資料、あるいは英国議会資料などのコレクションも収集し、整理保管し、研究に供している。

生涯教育

学校教育にとどまらない学習の場を提供している。

地域研究

地域研究の総合的な推進を図るため、既存の関連研究組織をネットワーク化し、基礎研究の推進、情報の蓄積及び情報サービスを行っている。

大学院教育

大学共同利用機関を基盤機関とする総合研究大学院大学文化科学研究科の母体となることにより、毎年博士後期課程の大学院生（地域文化学専攻・比較文化学専攻在籍者数 36 名（2002 年 5 月 1 日現在））を受入れ、研究者養成という専門特化した高度の教育を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

(1) 「研究連携」の位置づけ

国立民族学博物館は民族学（文化人類学）の国内最大の研究拠点として 1974 年に設立された大学共同利用機関である。1994 年以降は地域研究企画交流センターも附設され、わが国のフィールド・サイエンスの枢要な研究機関となっている。

したがって、その本務は、民族学と地域研究を中心とする多様な研究の推進であり、その成果を国内のみならず海外に向けても提供することが、社会的貢献の基本である。よって研究活動面における社会との連携及び協力（以下、「研究連携」）についてもその本務に即して位置づけることが肝要である。

(2) 「研究連携」のとりえ方

以上のことを、本館の有する博物館施設の特質に照らして換言するならば、次のように概括できよう。本館は民族学や地域研究の研究センター及び情報センターとしての機能をもち、研究者は学術活動（研究と教育）に第一義的な精力を注いでいる。同時に研究者はさまざまな博物館活動（資料の収集・保存・展示）や情報化活動（情報の蓄積・解析・発信）にも従事している。したがって、「研究連携」も民族学や地域研究の研究成果を産み出し、活用するための連携と、博物館活動や情報化活動にみられるような研究上の資料や情報の活用を目的とする連携とに一応区別される。

すなわち、「研究連携」のとりえ方は次の 2 つの観点に集約される。

研究を創出・活用するための連携

研究資料・研究情報を蓄積・活用するための連携

とはいえ、学術活動と博物館活動、情報化活動は相互に影響しあい、密接不可分な関係で推進していることも事実である。肝心なことは、「研究連携」を上記の 2 つの観点から評価することにより、その達成度をみきわめ、問題点を把握することである。

2 取組や活動の現状

本館は社会との「研究連携」において、多様な活動を展開している。研究を創出・活用するための連携では 2001 年度を例に取ると、外来研究員の受け入れ（65 名）、全国の研究者と取り組んでいる共同研究（33 件）、連携

研究（13件）、国際共同地域研究（1件）等がある。また、研究資料・研究情報を蓄積・活用するための連携では、外部の専門家を実行委員に加えて実施する特別展示、全国の研究者と共同で推進している国内資料調査委員会等がある。しかし、これらの活動は大学病院の医療活動と同様に、大学共同利用機関であり博物館でもある本館にとって外部との日常的・長期的な連携形態であるので、本報告からは除外する。

そのような本館の中核的な学術・博物館・情報化活動を除いた「研究連携」を対象別に分類すれば、学術団体、行政機関、教育機関、博物館、産業界、一般社会等となる。しかし、学術活動と連結して博物館活動、情報化活動を展開する本館の特質をふまえるならば、活動内容別に現状を整理するほうが適切であろう。

(1) 「社会と連携及び協力するための取組」

外部機関との連携及び外部資金の活用による研究の促進（研究促進）

研究促進には、民間企業と連携して共同研究としての体制を組むもの、受託研究として要請されるもの、研究を目的とする奨学寄附金の受入れ、外部団体と連携して研究促進を図るものなどがあげられる。特に民間企業との連携による共同研究は、博物館活動、情報化活動の質的向上に資する取組として重視されている。

研究出版物の刊行は研究の目的であると同時に、研究促進の契機ともなるものである。

研究促進については管理部に担当部署を設け、企画・受入れ・実施の実務を担っている。

社会連携を促進するための資料・情報の提供（情報提供）

研究情報の提供は本館が特に精力を注いでいる分野である。世界をカバーする豊富な情報は各種の研究出版物によって逐次公開されている。また、特別展示などの博物館活動も研究成果公表の一翼を担っている。

情報提供の方法に関しては、研究出版物に加え、研究広報用に「要覧」や「年報」などさまざまな出版物を刊行している。一般向けには、月1回本館講堂において「みんなくゼミナール」を開催している。また、従来の電話によるサービスに加え、最近ではホームページの編集事務局を設け、インターネットを最大限に活用した最新情報の提供を心がけている。

特記すべきは毎月のように実施している報道関係との懇談会（プレス懇談会）であり、マスコミとの不断の接

触を通して、幅広い国民層に対し逐次成果の公表につとめている。

さらに、学術・博物館・情報化活動の情報提供を関西に限定させない仕掛けとして、「学術講演会」「巡回ゼミナール」等を通して全国的な展開を図っている。

以上のような社会的還元を積極的に図るため、本館では管理部に広報普及室をもうけ、広報・普及を統合的に管轄する体制を整えている。

加えて本館では外部団体の千里文化財団の支援を受け、対外的な情報提供につとめてもいる。千里文化財団は国立民族学博物館がそれぞれ監修と編集をする『季刊民族学』と『月刊みんなく』の刊行、「みんなく友の会講演会」など社会一般に対する本館の「研究連携」にとってかけがえのない存在として機能している。

社会連携を促進するための人材育成

博物館活動、情報化活動における国際的な人材の育成に協力するため、JICAと共催で博物館国際協力セミナーを実施している。また、研究者の企画する展示を一般の来館者に親しみをもって接してもらうために、本館ではボランティア・スタッフを導入し、博物館教育の研修を行い、研究と展示を結びつける人材の育成につとめている。

(2) 「研究成果の活用に関する取組」

データベース化された研究成果の公開

研究成果の活用を図るために、マルチメディアを活用したデータベースの蓄積に取り組んでいる。そのひとつがマルチメディア情報検索システム（MMIR）であり、文献図書資料データベースと服飾関連情報データベースを公開している。

産業界との連携による研究成果の公表

研究成果を広く国民に知らしめるため産業界との連携による出版、ならびに外部出版化に取り組んでいる。

各種審議会、学協会等への協力

各種審議会、学協会等への協力は本館構成員による対外的学術活動の一環として位置づけられ、本務に支障のない限り積極的に支援している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) 基本的な方針

国立民族学博物館は、国際的にも国内的にも、民族学の中核的な研究拠点である。したがって、この学問の特徴である多元的な価値観の理解に資する「研究連携」が基本的な方針となる。また、地域研究のネットワーク化をすすめるセンター機能も担っており、そのための「研究連携」も図っている。

(2) 目的の設定

「研究連携」の取組としては、研究促進、情報提供、人材育成をあげたが、目的設定にあたっては学術研究の振興とともに博物館施設を有する利点を視野に入れる必要がある。研究機関でありながら、博物館という施設をもつ最大の利点は、一般の大学とは異なり、幅広い層の国民に、様々な方法で、開かれた研究情報を提供することができるということにある。

したがって、本館における「研究連携」の目的は、とらえ方の をふまえると、次の2点に集約される。

民族学や地域研究の振興を図るために、国際的・国内的なネットワーク構築の拠点として、学術共同体、行政機関、教育機関、博物館、産業界、ならびに社会一般との連携及び協力を積極的に推進する。

学術活動、博物館活動、情報化活動を通して本館に集積された研究資料・研究情報を広く国内外に提供し、学術共同体等のみならず社会一般との連携及び協力を積極的に推進する。

そうした課題を遂行するうえでの障害のひとつは、本館が大阪の郊外に立地し、一般社会との接点がともしれば関西に限られてくる点あげられる。研究公演や展示活動においても関西地域からの来館者が圧倒的多数を占めている。そのような地域的限界を克服することも、ひとつの課題となっている。

2 目標

学術活動、博物館活動、情報化活動を問わず、本館が「研究連携」の取組でめざしている目標は、量的拡充と質的向上である。すなわち学術情報の量をさらに蓄積するとともに、情報提供に際しては特にその質を高めていくことが目標となっている。さらに学術情報をいかにわ

かりやすく提供するか、また広範囲の人々にいかに普及させるか、といった点も課題としている。

それでは以下、項目ごとにまとめて、先述の「目的」を達成するために取り組んでいる諸活動の具体的な「目標」について列記する。

(1) 民族学や地域研究の振興を促進する連携

外部機関との連携及び外部資金の活用による研究の促進

- ・ 民間との共同研究においては本館の所有するデータの活用を図るとともに、展示技術の向上をめざす
- ・ 受託研究や奨学寄附金の受入れを積極的に行う
- ・ 研究広報媒体としての『研究年報』の量質両面の充実を図る
- ・ 産業界との連携による研究成果の公表
- ・ 外部での出版を積極的に進める
- ・ 編集・出版の外在化を図る
- ・ 各種審議会、学協会等への協力
- ・ 参加と支援を積極的に進める
- ・ 共催の研究集会を積極的に受け入れる

(2) 研究情報を提供するための連携

社会連携を促進するための研究情報の提供

- ・ 国民各層に提供できるよう媒体の多様化を図る
- ・ ホームページの内容を質量とも充実させる
- ・ マスコミの掲載・放映件数の増加を図る
- ・ 情報検索システムのデータ点検を行い、データの質的向上をめざす
- ・ 研究公演の全国展開を拡充する
- ・ 講演会では参加者数の増加を図り、参加者の満足度を高める
- ・ 講演会では現代的话题を積極的に取り上げる
- ・ 資料・情報の公開範囲を全国にひろげる
- ・ 千里文化財団との連携を活用する
- ・ 社会連携を促進するための人材育成
- ・ 発展途上国の博物館関係者に対する育成方法を改善し、研修内容を質的に向上させる
- ・ 展示場フロア - ・スタッフの質的向上をめざし、研修を充実させる
- ・ データベース化された研究成果の公開
- ・ データ・クリーニングを推進する
- ・ 公開の準備を促進する

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

研究連携にかかわる活動は、5つの委員会が分担して審議し、部長会議、連絡会議の議を経て決定している。また、学術講演会、巡回ゼミナールは、新聞社、自治体、教育委員会等との連携により行われ、出版については、千里文化財団との協力体制が取られている。これら各活動について実施・運営体制が整っている点は、優れている。

外部資金の受入れについては、部長会議、連絡会議において審査し、また、部長会議と研究部会議で周知し、受入増を図っており、相応である。

民族学について理解を深めてもらうために社会人及び学生を対象として、毎月「みんなくゼミナール」を開催している。「月刊みんなく」において開催内容を紹介し、報道機関を通して広報に努めている。参加費は無料で、講演テーマに即した絵はがきを作成し、博物館、国・公・私立大学、図書館等に送付すると共に、受講者に配布する。講演は映像・音響機器などを使用して行われ、受講者には受講証等を贈るなど、受講意欲を高める努力もされており、計画・内容共に優れている。

新聞社による支援の下で東京、大阪にて学術講演会を実施している。当館の教官が講師を務め、テーマは民族学の現代的な意義を主張するものであり、優れている。

各地の報道機関及び地方公共団体の協力の下に、全国各地で巡回ゼミナールを開催している。地元に着した話題を提供することにより、研究成果が理解されやすいようなテーマとして発表される。「月刊みんなく」及び地元新聞社等により広報し、参加費は無料で、計画・内容共に優れている。

千里文化財団との協力により「国立民族学博物館友の会」を結成している。「友の会」の会員数は約4,000人で、無料入館、定期刊物の配布などの特典がある。さらに、千里文化財団と連携により「季刊民族学」の監修、「みんなく友の会講演会」、「HEP・FIVE 学習塾」を行っていることは、計画・内容共に優れている。

JICA との連携により博物館国際協力セミナーを開催している。内容は国立民族学博物館の活動がわかるように、研修者の希望に沿って行っており、優れている。

「友の会」会員に呼びかけ、展示場フロア・スタッフ・ボランティアを養成している。ボランティアは来館者が展示をよりよく理解するための橋渡しの役割を担い、取組として優れている。

さまざまな刊行により研究活動の広報を行っている。「研究年報」は研究活動の全てを網羅して公開するもので、研究協力者の他に中央省庁、国公立大学、図書館、博物館、報道機関などに配布されており、優れている。

2000年に広報普及室が設置され、本館の活動についての広報を行い、さらにプレス懇話会も行っている。また、ホームページ企画編集会議・編集事務局を設置しており、優れている。

図書、服飾データベースの整備を行っている。データベースの維持・管理については、専門家を配置すると共に、外部に委託し、業務の効率化が図られ、ホームページ上に公開していることは、取組として優れている。

研究成果は、商業出版で公表するよう奨励している。出版社の企画・編集・デザインのノウハウを活用し、販売部数の拡大を図る戦略的経費が措置されており、運営・実施する体制として優れている。

国レベル、地方公共団体レベルの博物館活動に関する各種審議会・委員会からの申込みは多く、教官は多数の参加をしており、優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「みんなくゼミナール」、「学術講演会」、「巡回ゼミナール」などの取組は、一般にはなじみの薄い民族学の研究活動を社会に理解・認識してもらうための活動であり、特に優れている。

研究活動の成果の公表に商業出版のノウハウを活用して販売部数の拡大を図る戦略が取られており、研究成果を広く社会に公表する取組として、特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携(協力)活動の実績として、民間との共同研究は、民族学的データの蓄積・編集・発信の技術的支援に関係したものや、市民や子供に対する展示技法・コミュニケーション技法の開発を目指したものである。いずれも博物館展示や情報化の技術的开发に関わるもので、実用性・汎用性をもつものとして、優れている。

青森県教育委員会からの受託研究「土偶から見た縄文社会」は、三内丸山遺跡の社会構造や精神生活を明らかにした優れた取組であるが、過去5年間に受託研究の受入れはこの1件だけである点は、問題がある。

奨学寄附金の受入れ状況は、過去5年間に58件で、750万円の受入れがあり、相応である。

当館開館の翌年の1978年から「みんぱくゼミナール」が月1回開催され、最近5年間の聴講者数は11,308人であり、月平均200名弱であるが、H13年より受講料の無料化等に努め、受講者増を図っていることは、優れている。

新聞社から会場・広報面での支援を受け、共催による「学術講演会」には、毎回400人以上の参加者があり、最新の研究成果の社会還元として、優れている。

巡回ゼミナールは年4~5回、全国3~5カ所で実施され、入場者は年平均1,053名であり、地域の多様性、入場者数の面で優れている。

千里文化財団との連携による活動として「季刊民族学」の発刊には年平均10名程度の教官が論文執筆している。教官が講師を勤める「みんぱく友の会講演会」は友の会会員を対象に年12~15回開催し、1回当たり平均63名の参加者がある。「HEP・FIVE学習塾」は一般市民を対象に年間6回程度実施し、参加者は平均100名程度であり、研究成果発信として優れている。

「博物館国際協力セミナー」の参加者は、JICAの研修生だけでなくその他の参加者も加わり、過去5年間で53人である。JICAのプログラムは3週間であるが、十分な指導ができないため終了後、全てを外来研究員として受入れ指導しており、優れている。

展示フロア・スタッフとしての参加ボランティアを1998年の47名にはじまり、2002年の81名迄、過去5年間に345人養成したことは実績として優れている。

広報活動の実績として、ホームページによる情報公開

は、2000年の116,784件から2001年の185,609件へとアクセス数が増加しており、また、各分野にわたって利用されていること、2001年度のプレス懇話会に、報道機関31社、月平均13人の参加者を得ていることは、優れている。

連携(協力)活動の実績として、共同研究、特別研究、国際シンポジウム、地域研究企画交流センター・連携研究の成果は、外部の出版社から刊行・販売されており、販売部数等については満足すべき実績を得ている点は、優れている。

各種審議会、学協会等への協力は、職員70名の機関として、国立行政機関42件、地方公共団体36件、博物館活動15件などであり、優れている。

文献図書、服飾関連情報データベースが、2000年4月の559,309本から2001年4月の584,912本へと増加していることは、優れている。

■実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

民間との共同研究による民族学的データの蓄積・編集・発信の技法の開発や、市民、子供への展示技法、コミュニケーション技法の開発は実用性、汎用性を持つものとして、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、民間との共同研究については、組織的な体制はとっていないが、各委員会、研究会で意見が述べられており、相応である。

受託研究の受入れについては、個々の教官にまかされているが、「みんぱくゼミナール」を通じて支援することもあり、相応である。

ホームページに関して、ホームページ編集事務局及び企画編集会議で管理運営する体制が取られていること、ホームページ上及び展示場内に意見を受付ける窓口を設け、事務情報システムにより館内で共有するとともに必要に応じて情報委員会に報告される体制が整備されていることは、優れている。

学術講演会については、参加者に対してアンケート調査を行い、理解度、参加者の特性などを把握する体制が取られていることは、優れている。

学術講演会についてのアンケート調査の結果は、部長会議を中心にして次回の開催に生かす努力が行われつつあり、相応である。

巡回ゼミナールについて、地域の受入機関と綿密に協議し、所掌委員会で審議・了解の上実施している。昨年度は参加者にアンケート調査を行い、問題点の把握に努めており、優れている。

研究年報に関して、出版委員会の中に研究年報ワーキングが設けられ、内容及び改善点などの検討が行われていることは、優れている。

研究成果の公開に関して、出版委員会で検討すると同時に、共同研究の発表会などにおいて外部出版の取組状況をチェックしていることは、優れている。

「千里文化財団」との連携による活動のうち「季刊民族学」は高度な水準を維持し、教官との緊密な連携は維持されているものの、監修への参画が不十分である。さらに、「みんぱく友の会講演会」についても運営方法の改善の体制が不十分であり、問題がある。

「博物館国際協力セミナー」に関しては、セミナーの最終日に参加者と当館ワーキングメンバーの間で「総合討論」が行われ、当館ならびにセミナーに対する意見、批判、提言が行われており、優れている。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、研究体制について 2001 年度に外部評価委員会を組織して、4

回の委員会と 3 回のヒアリングを実施している。また、展示についても展示企画審議会を組織して 4 回の審議会を開催している。それぞれについて報告書が刊行されており、優れている。

ホームページについては、魅力的な情報提供に努めるため、写真を多く取り入れ、研究内容を承知した本館教官による各教官の研究活動の紹介などを行っている。また、利用者の意見を担当部署に回覧し、随時対応を図ることとしており、意見や問題点の改善状況として、優れている。

各種委員会、学協会への協力についての組織的な対応は特別とられていないが、教官の研究内容がホームページ及び研究年報に掲載されており、外部からいつでもアクセスできる体制をとっていることは、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することにしてはいたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

国立民族学博物館においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、共同研究・受託研究・奨学寄附金の受入れ、研究出版物の刊行、研究情報の提供としての特別展示などの博物館活動、「みんぱくゼミナール」の開催、インターネットを活用した最新情報の提供、報道関係との懇談会（プレス懇談会）、「学術講演会」、「巡回ゼミナール」、「季刊民族学」と『月刊みんぱく』の刊行、「みんぱく友の会講演会」、JICA と共催で博物館学国際協力セミナーを実施、マルチメディア情報検索システム(MMIR)、文献図書資料データベースと服飾関連情報データベースの公開、産業界との連携による編集・出版の外部化、各種審議会・学協会等への協力などが行われている。

評価は、社会と連携及び協力するための取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の計画・内容、広報の体制と方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、一般にはなじみの薄い民族学の研究活動を社会に理解・認識してもらうための活動としての「みんぱくゼミナール」、「学術講演会」、「巡回ゼミナール」などの取組がなされている点、また、研究成果を広く社会に公表する取組に、商業出版のノウハウを活用して販売部数の拡大を図る戦略が取られている点を、特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、取組の連携（協力）活動の実績、広報活動の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、民間との共同研究による民族学的データの蓄積・編集・発信の技法の開発や、市民、子供への展示技法、コミュニケーション

ン技法の開発は実用性、汎用性を持っている点を、特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組の状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。